

四日市港管理組合経営改善プラン策定の基本的考え方について

1. 四日市港管理組合経営改善プランの考え方

四日市港管理組合では、「四日市港のあり方検討委員会報告書」で提起されました四日市港のめざす姿である「運営のしくみやシステムがすばらしい港湾（以下、「めざす姿」という。）」の実現に向けて、「四日市港管理組合行政改革プラン（2004年～2006年）」（以下、「現行プラン」という。）を策定し、現在、現行プランに則して諸取組を実施し、行政改革の推進を図っているところです。

しかしながら、四日市港管理組合の行財政を取り巻く環境は依然として厳しく、業務の一層の効率化、重点化が求められており、さらには、港湾を利用する企業や住民等のニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応するため、更なる改革を進め、全体最適の下で港湾行政を運営していくことが必要となっています。

一方、構成団体である県市にあっては、平成17年3月に、総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について（新地方行革指針）」が出されたことから、行政改革計画の見直しを行い、「みえ経営改善プラン（三重県）」「四日市市集中改革プラン（四日市市）」が策定されています。

これらのことをふまえ、四日市港管理組合においては、現行プランに引き続き、めざす姿の実現に向け、四日市港管理組合経営改善プラン（以下「新プラン」という。）を策定することとしました。この新プランは、これまで取り組んできた現行プランの取組成果を踏まえつつ、構成団体である県市のプランを参考にしながら、より経営的な観点に力点をおいて、「あるべき姿・望ましい姿を前提として考え行動していく『価値前提(注)』の港湾運営」を目指し、不断に改善や革新を続けていく組織・環境づくりを実践します。

新プランの推進にあたっては、顧客満足度の向上を図るとともに職員それぞれが共通の価値観を有し、新プランが目指す価値実現に向けて取り組んでいけるように職員満足度の向上にも十分配慮し、実効性を高めていきます。

『価値前提』の港湾運営（経営）

組織の経営にあたって、組織が理想とする「めざす姿」を全職員が理解し、認識することにより、さまざまな問題や課題に対し、これまでの経験や組織の壁に囚われることなく、職員一人ひとりが最もよい判断・行動を行おうとすることを「価値前提」の経営といいます。具体的には、「自分たちの提供する価値が明確であること」「目指すべき姿を皆で共有していること」「安易に現実流されず、いつも価値や目的に立ち戻って、物事を判断できること」「何のために、誰のためにを常に考えることができること」等の状況や考え方・認識をいいます。

2. 四日市港管理組合経営改善プランの概要

現行プランの体系は、改革項目(5項目)と具体的取組の2層体系になっていますが、下位項目である具体的取組の実施が直接には上位項目である改革項目の実現に結びつきにくいこと、さらには、両項目の結びつきが認識しにくく、具体的取組という手段が目的化することが見受けられました。こうしたことから新プランでは、体系の再整理を検討し、基本項目、重要改革項目、具体的取組の3層体系で整理することとします。

- (1) 基本項目については、「経営という概念や組織をマネジメントするという発想や手法を港湾運営に取り入れる」、「四日市港や組合という組織をより開かれたものとする」という四日市港のあり方検討委員会報告（平成16年3月）を踏まえて、3つの基本項目を設定します。

「経営の質を高める港湾行財政運営」

「開かれた港湾行財政運営」

「効率的な港湾行財政運営」

- (2) 重要改革項目については、基本項目を実現するために必要不可欠な項目として整理します。具体的には、

「経営の質を高める港湾行財政運営」については、「経営品質の向上活動の推進」と「職員の意識改革と人材の育成」に加え、今日的課題である「危機管理」「環境」についても重要な課題として整理します。

「開かれた港湾行財政運営」については、公正で透明な運営という社会的要請の対応と、県民・市民・港湾利用者の皆様との情報共有を一層進めたいという観点から整理します。

「効率的な港湾行財政運営」については、港湾運営にかかる業務の一層の効率化、重点化を図るため必要な項目を、財政・組織・定数の3つの

観点から整理します。

- (3) 新プランが対象とする期間は、新プランと政策推進プランが港湾運営の両輪として互いに補い合い、総合的に港湾行財政を推進する関係にあることから、次期政策推進プランと同じく 2007 年度(平成 19 年度)～2010 年度(平成 22 年度)の 4 年間とします。また、2010 年度(平成 22 年度)における重要改革項目レベルの取組目標を掲げて整理し、年度毎に取組内容等について公表し、期間内の進行管理を図りながら着実に改革を進めていきます。